令和８年第８回定例会

湧別町教育委員会会議録

令　和　８　年　８　月　２　７　日

開会１５時３０分　　閉会１６時１５分

湧 別 町 教 育 委 員 会

令和８年湧別町教育委員会第８回定例会会議録

《出 席 者》　阿部　勉教育長、井上久恵委員、喜多友美委員、三橋裕介委員
《欠 席 者》　岩佐雅弘委員
《出席職員》　教育総務課長　佐藤　美貴、教育総務課参事　綾部　雅一、教育総務課参事　出口　幹敏、社会教育課長　斉藤　健悟、社会教育課参事　藤本祐司、社会教育課参事　中島一之、教育総務課主幹　大西久践、教育総務課主査　福山　貴弘
《傍 聴 人》　無し
《付議案件》　承認第１号　令和８年教育委員会第７回会定例会議録の承認について
報告第１号　湧別町文化センターさざ波ストリートピアノ利用要綱の制定について
議案第１号　令和９年度に義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について
議案第２号　令和９年度に義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について
議案第３号　令和９年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について
協議第１号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

阿部教育長　これより、令和８年第８回 湧別町教育委員会定例会を開催いたします。
ただいまの出席委員は、３名です。岩佐委員が欠席されていますが、出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。
議事日程ですが、皆さまのお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第１　会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員は、会議規則第１８条の規定により、井上委員と喜多委員を指名いたします。なお、会議録書記には大西主幹を指名いたします。

日程第２　会期の決定について、お諮りいたします。
本会議の会期につきましては、本日１日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「ありません」の声あり）

阿 部 教 育 長　ご異議ございませんので、本会議の会期は本日１日間とします。

日程第３　教育行政報告について、前回の教育委員会以降の報告をさせていただきます。お手元の報告書の中から主だったものを説明させていただきたいと思います。

８月１日・２日であります、北見地区吹奏楽コンクールが北見市において開催されました。本年度も義務教育学校上湧別学園金管バンド、上湧別学園・ゆうべつ学園合同バンド、湧別高校が出席をいたしております。私も２日間子どもたちの頑張りを見てまいりました。どの団体もレベルの高い演奏であり非常に感動いたしました。その中で、湧別町から出場しました３団体については、他の団体とほぼ肩を並べる立派な演奏を披露しておりました。特に、上湧別学園・ゆうべつ学園合同バンドについては、見事金賞を受賞し、全道大会への切符を手にしました。全道大会については、２８日明日でありますが、札幌 Kitara で開催されます。私も応援に駆け付けたかったところでありますが、都合がつかなかったため今回は、佐藤課長と綾部室長に応援を託したところであります。合同バンドとしては、２度目の全道大会であります。どうか力強い湧別サウンドが会場いっぱいに響きわたることを期待しております。
なお、この全道大会に係る補助金贈呈につきましては、本報告書の８月２０日に加藤町長より補助金贈呈がされております。

８月４日であります、旧学校校舎等利活用検討委員会が開催され、出席いたしました。本検討委員会は、昨年３月に閉校いたしました上湧別地区における４つの小学校の利活用について、町長が所望し設置された委員会であり、第１回目の検討委員会の開催であります。冒頭加藤町長から１４名の委員に対し委嘱状が交付され、直ちに委員会の委員長及び副委員長の選任があり、委員長には、南町の牧野裕司氏、副委員長には開盛の小倉武氏がそれぞれ選出されました。今後委員会の旧学校施設ごとの検討や公共施設の再配置計画を踏まえながらの利活用について検討すると共に町民アンケート調査を実施することとなっております。
なお、調査の答申時期については、来年３月末を目途に検討進めることとしております。本検討委員会の構成メンバーには、本日欠席しておりますが、岩佐委員が知識・経験者として選出されていることを申し添えしたいと思います。

８月１０日であります、外国語指導助手辞令交付を行いました。外

阿 部 教 育 長	国語指導助手いわゆるＡＬＴのフェイサル・アーブダラ退任後欠員となっておりましたＡＬＴが、この度着任いたしましたので辞令を交付いたしました。氏名は、ニコラス・ケスパー２７歳男性であります。今日の定例会終了後にご挨拶を予定しておりましたが、学校等の都合で間に合わないことから、日を改めて委員の皆様にご挨拶を申し上げる予定としておりますのでよろしくお願いいたします。 ８月１３日の外国語指導助手辞令交付につきましては、現在勤務しておりますＡＬＴドミニク・キーンの継続雇用に係る辞令交付であります。 ８月２０日であります、上川町義務教育学校視察がありました。近年子供の減少や小中連携教育さらには、学校施設の老朽化等の大きな環境の変化により、その町その地域の教育環境及び教育の在り方について、議論されているところであります。当然本町におきましてもその環境にあったスタイルを検討し、最終的に町内３つの義務教育学校を開校いたしたところであります。このことは、全国的にも非常に珍しく先進的な取り組みの一つとして、注目されているものと認識しておりますし、近年視察調査という形で増加しており、現場の校長並びに教頭はもちろん教育委員会職員にもその対応にご苦労いただいているところであります。管内においても、小中一貫教育の取組に伴い、義務教育学校の模索をしている市町村も少なくない状況でありますので、今後においても視察件数が増加するものと考えているところであります。 記載はしておりませんが、長期休業期間も終えまして、後半戦がスタートしたところであります。この休業期間中の子どもたちの事故あるいは健康状態などにも特に大きな問題は無かったとそれぞれの学校から報告を受けておりますことをご報告いたしまして、教育行政報告といたします。 ただいま報告いたしました内容につきまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり） ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。 日程第４　承認第１号　令和８年教育委員会第７回定例会会議録の承認について、喜多委員より報告をお願いいたします。
阿 部 教 育 長	

喜多委員	承認第１号につきまして、ご報告いたします。 令和８年教育委員会第７回定例会会議録につきましては、８月２７日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。
阿部教育長	ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿部教育長	ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。 日程第５　報告第１号　湧別町文化センターさざ波ストリートピアノ利用要綱の制定について、事務局より報告をお願いいたします。
斉藤課長	報告第１号　湧別町文化センターさざ波ストリートピアノ利用要綱の制定について、ご説明いたします。 湧別町文化センターさざ波ストリートピアノ利用要綱を別紙のとおり制定いたしましたので、報告するものでございます。 提案理由でございますが、旧上湧別小学校で長年利用されておりましたグランドピアノを湧別町文化センターさざ波に設置いたしまして、ストリートピアノとして一般利用に開放するにあたり本要綱を制定したものでございます。 （以下、資料により説明を行った。）
阿部教育長	ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿部教育長	ご質問等ございませんので、報告第１号を終わります。 日程第６　議案第１号　令和９年度に義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。
大西主幹	議案第１号　令和９年度に義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、提案理由のご説明を申し上げます。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１３条第１項第４項及び第５項の規定に基づきまして、令和９年度に義務教育学校前期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。

大 西 主 幹	提案理由でございますが、令和９年度に義務教育学校前期課程において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第１４条第１項の規定によりまして、前年度の８月３１日までに採択する必要があるためでございます。 （以下、資料により説明を行った。）
阿 部 教 育 長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿 部 教 育 長	ご質問等ございませんので、議案第１号を原案どおり決定します。 日程第７　議案第２号　令和９年度に義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。
大 西 主 幹	議案第２号　令和９年度に義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について、提案理由のご説明を申し上げます。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１３条第１項、第４項及び第５項の規定に基づきまして、令和９年度に義務教育学校後期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。 提案理由でございますが、令和９年度に義務教育学校後期課程において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第１４条第１項の規定によりまして、前年度の８月３１日までに採択する必要があるためでございます。 （以下、資料により説明を行った。）
阿 部 教 育 長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 （「ありません」の声あり）
阿 部 教 育 長	ご質問等ございませんので、議案第２号を原案どおり決定します。 日程第８　議案第３号　令和９年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。
大 西 主 幹	議案第３号　令和９年度に使用する教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について、提案理由をご説明

大 西 主 幹　申し上げます。
　学校教育法附則第９条の規定に基づき、令和９年度に義務教育学校において使用する教科用図書を次のように採択するものでございます。
　提案理由でございますが、令和９年度に義務教育学校において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第１４条第１項の規定によりまして前年度の８月３１日までに採択する必要があるためでございます。
　（以下、資料により説明を行った。）

阿 部 教 育 長　ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

阿 部 教 育 長　ご質問等ございませんので、議案第３号を原案どおり決定します。

　日程第９　協議第１号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、事務局より説明をお願いいたします。

大 西 主 幹　協議第１号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、ご説明させていただきます。
　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、次のとおり協議を行うものであります。
　（以下、資料により説明を行った。）

阿 部 教 育 長　ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

阿 部 教 育 長　ご質問等無ければ、以上で協議第１号を終わります。

　これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしましたが、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

阿 部 教 育 長　以上で、令和８年第８回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。